

大切な命を守るために...

住宅用火災警報器の 取付け義務化が始まっています！！

新築住宅はすでに住宅用火災警報器の取付け義務化が始まっています。
現在お住まいの住宅には、平成22年4月1日から取り付けることが義務付けられます。

シルバー人材センターでは、住宅用火災警報器を会員特別価格で販売いたします。

この価格で、会員および紹介者は購入できます。

住宅用火災警報器は、自分で取付けることができます。

命を守るために設置しましょう。

ピッピッと音が鳴ったりランプが点滅して、電池交換の時期を知らせます。

仕様書で確認できます。

10年経過したら取り替が必要です。当シルバー人材センターに申し出てください。

設置について

シルバー人材センターの扱う製品は、ビス1本で吊り下げることができます。

(天井付けも可能です)



住宅用火災警報器はすべての部屋、台所、階段に取り付けなければなりません。



左のNSマークが付いているものが推奨されています。

火災警報器申込み要項

販売価格 1個5,700円 / 2個9,400円 / 3個13,100円 / 4個16,800円 / 5個20,500円

販売日 5月22日(木)～30日(金) *土曜、日曜日を除く

販売時間 10:00～16:00 *12:00～13:00を除く

販売場所 日野市シルバー人材センター事務局

担当 松井(581-8171)

*取付け工事も行います。工事費 4,000円(3個まで)から

地震の室内安全対策

家具・家電製品の転倒防止工事

近年発生した大きな地震の負傷原因を分析しますと、家具類などの転倒落下による負傷者が多いことが判明しました。このことから地震発生した場合、「怪我をしない」「家具などに邪魔されず逃げ道を確保する」などが重要です。そして、自分の身体で避難場所まで行くことにより、あなたも家族も災害から生き残ることができます。

具体的な家具類の転倒・落下防止対策

家具転倒防止金具等で家具を固定しましょう。
家具の上と下の2箇所を固定するとより効果的です。
収納物の飛び出し防止・ガラスの飛散防止をしましょう。
重いものは下に収納しましょう。
安全な家具の配置をしましょう。



キリトリ線

家具転倒防止器具見積依頼書

この依頼書に記入のうえ、日野市シルバー人材センター事務局に提出してください。

担当：松井（ 5 8 1 - 8 1 7 1 ）

印を付けて下さい。 食器棚 冷蔵庫 タンス テレビ 書棚 化粧棚
ガラス戸の飛散防止

お打合せ希望日： ____ 月 ____ 日 電話： _____

氏名： _____

住所： _____